

# おうみ自治体クラウド



1

おうみ自治体クラウド協議会

湖南省総務部総務課

## 湖南省はこんなところです

- ▶ 平成16年10月市制施行
- ▶ 人口 54,951人
- ▶ 世帯数 23,450世帯
- ▶ 面積 70.40km<sup>2</sup>
- ▶ 湖南省は滋賀県南部に位置し、大阪、名古屋から100km 圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあります。
- ▶ 南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望み、これらの丘陵地に囲まれて、地域の中央を野洲川が流れています。
- ▶ 野洲川付近一帯に平野が開け、水と緑に囲まれた自然環境に恵まれた地域です。総面積は70.40km<sup>2</sup>で、地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、山林が土地全体の51.9%を占めています



# おうみ自治体クラウド協議会

3



	人口	世帯数
草津市	133,646	58,163
守山市	83,049	31,924
栗東市	69,211	27,594
野洲市	51,019	19,895
湖南市	54,951	23,450
近江八幡市 H29.4.1加入	82,215	33,482
米原市 H30.4.1加入	39,408	14,462
甲賀市 H30.10.1加入予定	91,082	35,333
合計	604,581	244,303

平成30年9月1日（現在）

★滋賀県人口（1,412,402人）の約43%が利用

※他の県内自治体共同クラウド  
「滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会」  
(日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)

# 共同利用の全体スケジュール

4

グループウェアの共同調達から始まったこのグループでは、草津市の基幹システムの契約期限の関係で、平成27年の上半期には基幹システム共同利用の調達を終える必要があった。そのため、調達は前身の任意協議会で行い、その後法定協議会を設立するという経過をたどった。その後、平成29年4月に近江八幡市が参加、平成30年4月に米原市が参加し、さらに平成30年10月に甲賀市が参加予定となる。

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
グループ ウェア 共同利用	構想	8月 検討開始									
	任意協議会		12月設立	4月改組							
	グループウェア				10月利用開始						
共同 クラウド	法定協議会				1月 合意	7月協定調 印 9月調達 10月設立	4月 近 江八幡 市参加	4月 米原市 参加	10月甲賀市参加 予定		
草津市						10月利用開始					
守山市									1月利用開始		
栗東市		(調達) (稼働)							10月利用開始		
野洲市		(調達) (稼働)									
湖南市		(調達) (稼働)									
近江八幡市									10月 利用開始		
米原市										4月利用開 始予定	
甲賀市										8月利用開 始予定	

# 平成27年度 クラウドシステムの調達

## 計画期間

- ▶ 平成28年10月の草津市の次期基幹システム移行に合わせて、5市でシステム選定を行う。
- ▶ 草津市以外の4市は現契約満了を機に、順次その次期基幹システムに乗り換えることで共同化を実現する。
- ▶ 栗東市、野洲市、湖南市が現システムを平成31年まで利用するため、次期基幹システムを5年間利用するとして、平成36年9月までの計画とした（各参加団体の利用期間は5年間を確保）。

## 事業実施目的

- ▶ 同一のパッケージソフトを利用することによる割勘効果  
※43業務のシステムを構築し、すべての業務を導入する
- ▶ 税などの当初通知を同じ運用で行うことにより、印刷、印字、封入封緘などの業務を共同でアウトソーシングすることによる、事務の簡素化および割勘効果
- ▶ システムの維持管理、運用サポート、オペレーションなどを共同化することによる事務の簡素化および割勘効果
- ▶ 窓口事務（住民記録、税、保険）の共通化による、共同委託の推進

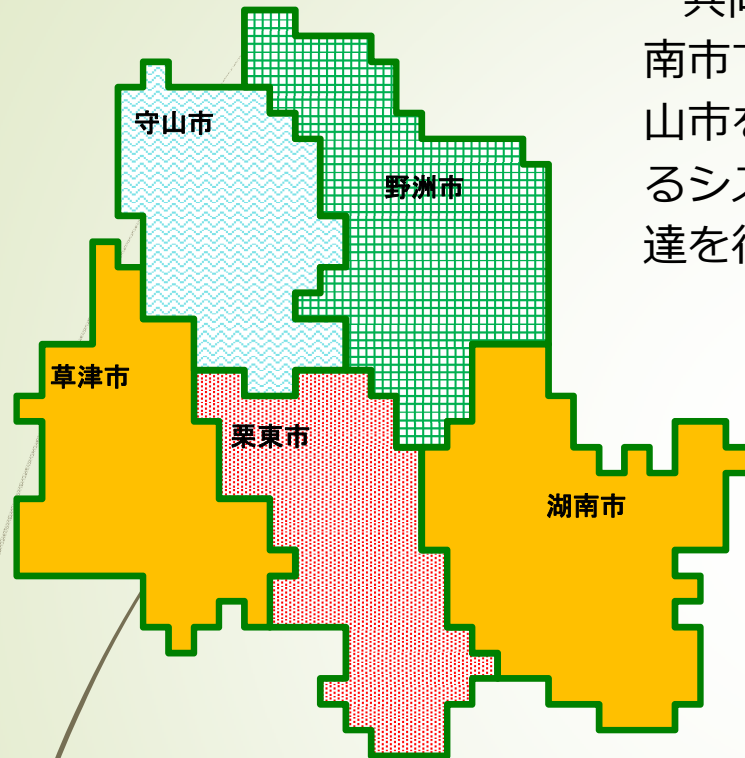
## 実施方針

- 草津市の導入から8年に及ぶ計画となるが、新たに他の市が参加する場合は、契約を平成38年（草津市が通算10年になる）まで延長できるものとし、途中からの参加団体も5年間利用できる計画とする。
- システムの経費負担は、可能な限り、人口割によるものとする。
- 共同化の目的は、共同システム調達に留まらず、共同で業務を運用できるレベルを目指すものとする。業務の運用をできる限り統一し、共同アウトソーシング等の共同委託を念頭に置くものとする。
- 共同化の結果、基幹システムにかかわる事務事業は、各市の標準化が進むことが予想できる。そのため、例えば、介護保険や福祉医療などの新たな施策で、各市との差別化を図るために必要なシステム改修などが困難になることも念頭に置くものとする。



# 共同調達が始まり

9



共同調達に先立ち、平成26年度に栗東市、野洲市、湖南市で単独での基幹システムの調達があった。草津市と守山市を含めてグループの全市が従前の基幹システムと異なるシステムを選択した。明確に将来の共同利用を念頭に調達を行った市もあった。

市	既存システム	契約残
草津市	パッケージ A	1年余り
守山市	パッケージ B	1年と5か月
栗東市	パッケージ C	4年余り
野洲市	パッケージ D	4年余り
湖南市	パッケージ A	4年余り

# 共同調達に含める諸経費

10

- 中間標準レイアウトからのデータ移行やそれ以外に必要なデータ移行経費
- システム設定経費など当初移行経費
- 事業終了時にデータを最新の間接標準レイアウトに変換する経費
- パッケージソフトの利用料、保守料
- パッケージソフトの利用に必要なソフトウェアおよびハードウェアおよび保守料
- 計画期間が長期に及ぶことから、必要となるソフトウェア・ハードウェアの更新経費
- 運用保守体制の維持に必要な経費
- 制度改正に伴う改修経費（100%の補助金などがある場合を除く。）

# 協議会設立時の実施体制

11

調達が終わりと、担当事業者が決まった（平成27年9月）後、法定協議会が発足（平成27年10月）した。  
その時に各市の役割分担を定めた。

実施体制	構成	設立	備考
おうみ自治体クラウド協議会	各市	平成27年10月1日	
おうみ自治体クラウド協議会総会	各市長	平成27年10月7日	
おうみ自治体クラウド協議会事務局	草津市 情報政策課	平成27年10月1日	
おうみ自治体クラウド協議会運営会議	各市担当課長	平成27年10月2日	
機能要件・構築（住民記録）	栗東市	平成28年4月1日	主担当
機能要件・構築（税）	野洲市	平成28年4月1日	主担当
機能要件・構築（福祉）	湖南市	平成28年4月1日	主担当
共同アウトソーシング	守山市	平成28年4月1日	主担当
その他の委託	草津市	平成28年4月1日	主担当

# 運用・保守段階の体制

12

平成28年10月から草津市が稼働するとすぐに運用・保守のフェーズが始まる。それを見越して推進体制を整備した。平成27年9月に5市の担当者を一堂に集めたキックオフ会議を皮切りに、以下の会議体を必要に応じて開催した。

区分	会議名	出席者	開催頻度
PJ全般	プロジェクト全体会議	参画者全員	随時
	プロジェクト定例会	協議会運営会議 事業者	月次
	カスタマイズ判定会議	カスタマイズ判定委員会 各市担当者 事業者	随時
構築業務システム	業務別分科会	各市担当者 事業者	随時
	共通・インフラ業務分科会	各市担当者 事業者	随時

# カスタマイズ検討プロセス

13

カスタマイズに関しては以下の手順で検討した。できる限り「滋賀県版標準システム」とするよう心がけた。

現在のところ「カスタマイズ判定委員会」を開催したことはない。

## 【カスタマイズ検討プロセス】

### 業務別分科会

#### ご要望の把握

要望の必要性、個人的見解ではないか、その目的は何かなど、徹底的にヒアリングし、要望の真意を把握する。

#### 法的根拠の確認

その要望が、法や政省令・通達等に抵触していないかなど確認する。

#### 運用回避策の検討

他団体の運用回避事例やEUC機能を利用しての運用回避策を検討し、標準機能での運用方法を検討する。

#### EA・BPR的観点の検討

要望が部分最適になっていないか(全体最適に反していないか)、業務改革に逆行していないか検討し、分科会として最終判断する。

### システム構築ベンダー

#### 改修影響範囲の調査

カスタマイズした場合のシステムへの影響度・改修対象範囲を調査する。

#### 標準機能実装の検討

他団体からの要望状況や改修規模を考慮し、標準機能としての実装可否を検討する。

### カスタマイズ判定委員会

#### デメリットの甘受可否

法改正対応や定期的な機能強化などのパッケージシステム適用の効果に対する影響度やその他デメリットなどをベンダーから説明を受け、協議会として甘受可能か判断する。

#### カスタマイズの最終判断

システム開発工数や開発スケジュールなどへの影響を考慮し、カスタマイズ対応の最終調整を行う。

# 自治体クラウド標準システムの実現

14

当グループでは、自治体クラウド標準システムを構築することとした。構成市以外の条例規則をも確認しながら、主に福祉医療や国民健康保険および介護保険の各システムで自治体クラウド標準システムの標準機能およびパッケージ標準機能として実装した。

これに賛同された新規参加団体の意向を受け、事業者によるデモンストレーション形式でFIT&GAPを実施したところ、新たにカスタマイズや機能改善を行うことなく業務遂行できるとの手ごたえを得ることができた。

項番	システム区分	業務数	要求仕様数	対応可能	対応不可	適合率
1	住民記録系	6	548	546	2	100%
2	税系	12	2,356	2,291	65	97%
3	社会保障系	15	1,878	1,848	30	98%
4	その他	16	1,940	1,921	19	99%
合 計		49	6,722	6,606	116	98%

各市のシステムを構築するのではなく、共同利用可能な**自治体クラウド標準システム**を構築することを目指す。

# 平成28年度 クラウドの促進と成果

# クラウド協議会への新規参加の促進

積極的に他団体の参加を促し、最初に構成した5市に加え、近江八幡市、米原市、甲賀市と次々に参加する団体が増えた。

## 参加団体加入の要因

### ▶ 首長会議への取り組み紹介

滋賀県首長会議に本協議会の活動や成果などの取り組みを紹介しクラウドへの参加を促す。「事務の共通化」・「事務の標準化」・「システム経費の割勘効果」

### ▶ 県下でNo.2の人口都市を中心としたクラウドシステムの構築

- 最初に稼働する草津市を基本に機能要件を整理し、標準機能としてパッケージに実装した。
- 各市業務担当者への説得材料と事務の共通化・標準化による安心感
- 共同化によるカスタマイズの抑止効果  
広域での標準機能実装のため個人的意見をけん制する。

### ▶ 経費負担の簡素化

- 遅れて参加する構成市が、あらかじめ全体の所要経費を想定できる。
- 先に利用を始めた市の利用料に影響を与えない。

### 導入時期の柔軟性

新たに参加する団体がある場合は、契約期間を延長する。（最大10年）

経費効果が表れるよう新たに参加した団体には最低5年間利用できるよう調整



# 自治体クラウドの成果

17

自治体クラウド導入時に掲げた以下の目的を概ね実現することができた。

「基幹システムは、実はそのほとんどが法定事務や法令により自治体の裁量を制限している自治事務で構成されている。いうなれば、基本的にどの自治体でも同じように運用することが求められているシステムであるとも言える。

現在、全国の各自治体は、様々な理由や経過から思い思いのシステムを利用し、独自に事務事業の運用をしている。5市では、近年、汎用機などの独自システムからパッケージシステムへの移行を行い、一定の事務の標準化と経費削減を果たしているところである。今回、それをさらに推し進め5市が同一のパッケージソフトを利用することで以下の効果を期待する。

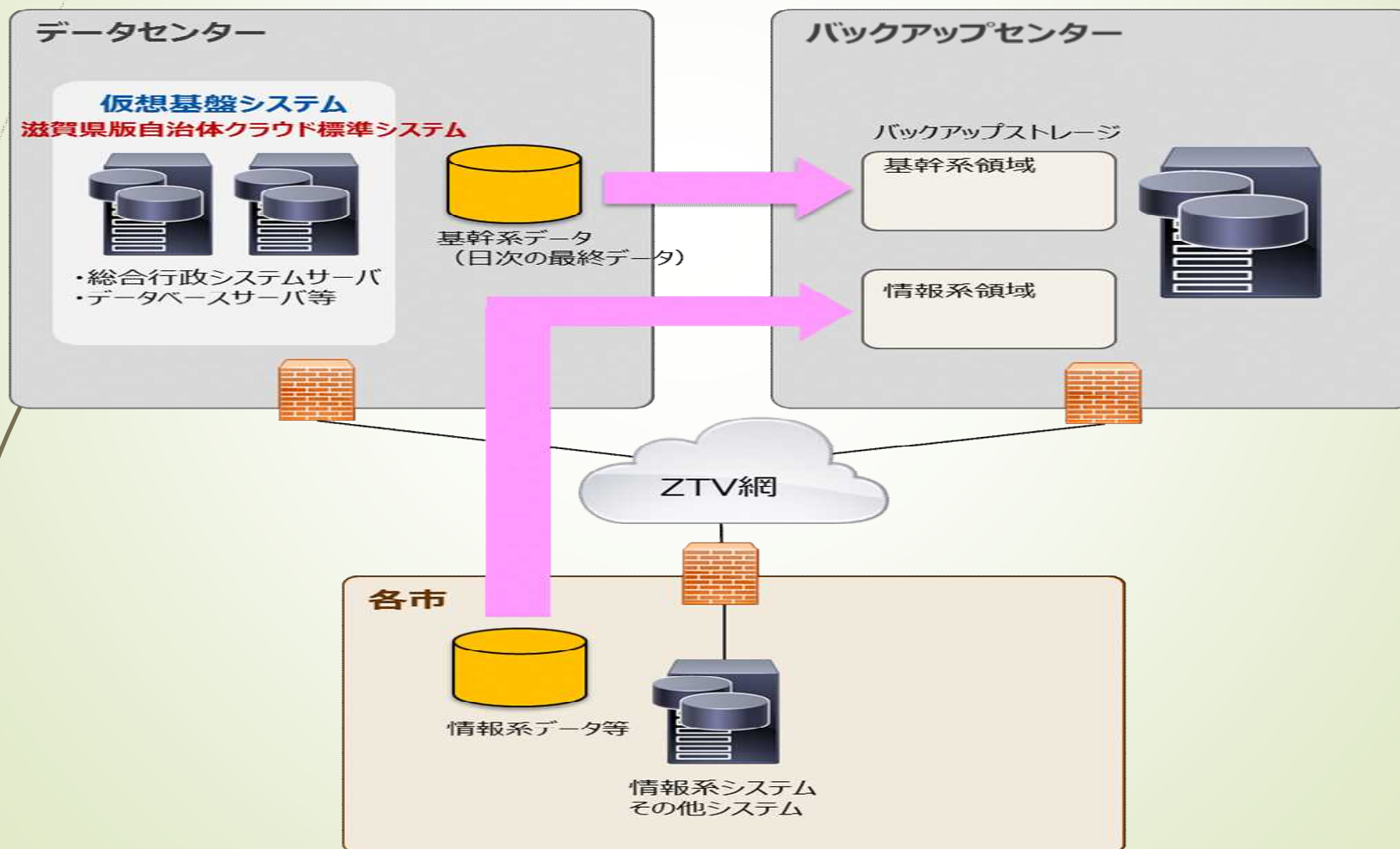
- (1) 同一のパッケージソフトを利用することによる割勘効果。
- (2) 税などの当初通知を同じ運用で行うことにより、印刷、印字、封入封緘などの業務を共同でアウトソーシングすることによる、事務の簡素化および割勘効果。
- (3) システムの維持管理、運用サポート、オペレーションなどを共同化することによる事務の簡素化および割勘効果。
- (4) 窓口事務（住民記録、税、保険）の共通化による、共同委託の推進。

# バックアップセンターの構築

18

平成28年4月に発生した熊本地震では、自治体の庁舎が倒壊するなど甚大な被害が発生した。急きょ、バックアップセンターの構築を行なった。基幹系・情報系を問わず、データセンターとは離れたバックアップセンターで重要なデータの二重保管をすることで、災害に強いクラウドシステムが実現した。

## バックアップセンターの構成イメージ（概要図）



# 統合型クラウドシステムへの進化

19

バックアップセンターの構築を機に、BCP対策としてのクラウドシステムを検討した。

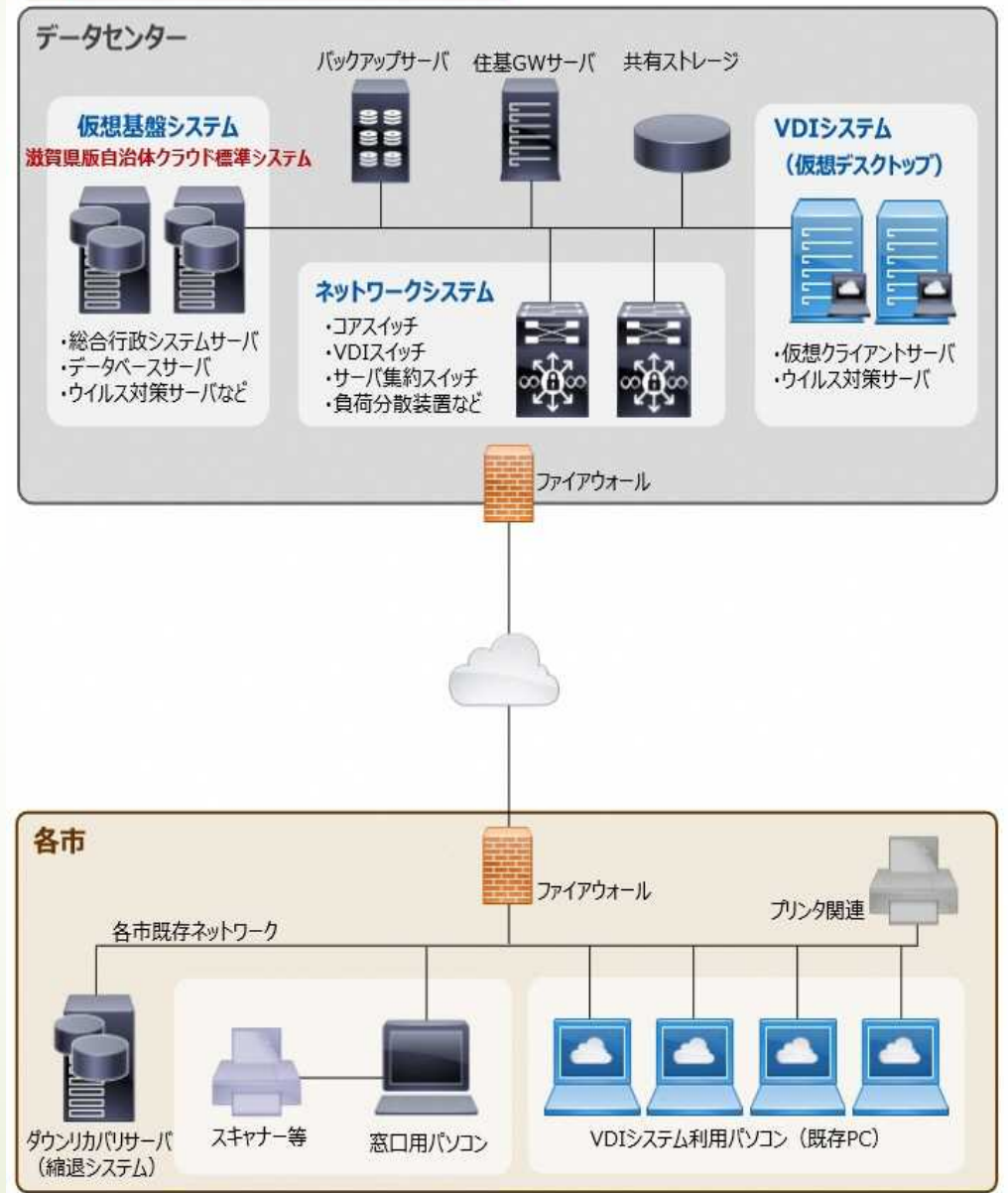
■ 各市からデータセンターまでのネットワークを1GBPS×2本としたことから、情報系のバックアップも可能になった。

■ シンプルなクラウドシステムに、CSサーバーなどの共同利用が可能なものから各市で共有することとした。

■ そのため、外字の管理を統一した。

■ 情報基盤の一元化やDaaSの利用を念頭に基幹系クラウドシステムを統合型クラウドシステムに進化させることとした。

おうみ自治体クラウド構成イメージ（概要図）



# ご清聴ありがとうございました

- ▶ 郵便番号 520-3288
- ▶ 滋賀県湖南市中央一丁目 1 番地
- ▶ 湖南市役所 総務部 総務課

電話 0748-71-2350 FAX 0748-72-3390

電子メール [jyouho@city.shiga-konan.lg.jp](mailto:jyouho@city.shiga-konan.lg.jp)